

議事(1)第3次村上市総合計画の進捗状況(令和4年度中間分)について

資料3

第3次村上市総合計画の進捗状況

| 基本目標1 子育てと健康のまち |                    |  |              |                 |               |  |             |    |              |
|-----------------|--------------------|--|--------------|-----------------|---------------|--|-------------|----|--------------|
| 1-1 子育て         |                    |  |              |                 |               |  |             |    |              |
| 主な取組            | 事業名                | 事業概要   |              |                 |               | R4の取組状況  |             |    |              |
|                 | 村上地区保育園整備事業        | 少子化や施設老朽化をふまえ将来を見据えた適正ニーズに合った村上地域の統合保育園を整備する。<br>・村上市保育所等整備補助金                                 |              |                 |               | 統合保育園の建設場所の選定作業を行っているが確定には至っていない。運営方法については民間活力の導入を前提に検討している。(民設民営、指定管理者制度)   |             |    |              |
|                 | 病児・病後児保育事業         | 病気や容器的回復期にある子どもを預かり、就労と子育ての両立を支援する。<br>・指定管理料<br>・病児保育事業補助金                                    |              |                 |               | 市内3か所で実施している。(市立2ヶ所、民間1ヶ所)<br>R4.9月末実績 延べ359人(荒川49人、村上143人、朝日167人)<br>新型コロナウイルス感染症対策として、カゼの症状がある場合や定員に満たない場合でも利用制限を行っていたが、R3.10から制限を解除し運営している。 |             |    |              |
|                 | 小児科・産婦人科オンライン相談事業  | 全国の小児科医・産婦人科医、助産師による相談、心理的サポートを行うことで、不安や孤独感をやわらげ、安心して出産、子育てできるよう支援する。<br>・小児科・産婦人科オンライン相談事業委託料 |              |                 |               | 妊産婦、子育て世代の方、児童/生徒(小学4年生から中学生)を対象に産婦人科、小児科医、助産師がオンライン相談(メッセージチャット、音声通話、ビデオ通話等)に応じている。<br>R4.9月末実績 登録者数67人、相談件数436件                              |             |    |              |
| 成果指標            | 項目                 | 基準値<br>(R2)  | 前年度値<br>(R3) | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込) | 前年度値と見込の比較   | 目標値<br>(R8) | 区分 | 類似指標         |
|                 | 合計特殊出生率            | 1.32<br>(R1)   | 1.51<br>(R2) | -               | -             | -  | 向上させる       | 単年 | 総合戦略<br>過疎計画 |
|                 | 病児保育施設利用者の満足度      | 97.5%  | 97.8%        | 97.2%           | -             | -  | 98.0%       | 単年 | 総合戦略         |
|                 | この地域で子育てしたいと思う親の割合 | 91.70%   | 90.10%       | -               | -             | -  | 向上させる       | 単年 | 総合戦略<br>過疎計画 |

1-2 健康・医療

|      | 事業名                      |   | 事業概要       |              | R4の取組状況  |            |          |    |      |
|------|--------------------------|---|------------|--------------|--|------------|----------|----|------|
|      | 事業名                      | 事業概要  |            |              |  |            |          |    |      |
| 主な取組 | 特定健康診査受診率向上対策            | 地震の健康状態を知り、生活習慣用の発症・重症化予防、早期発見に重要な特定健康診査の受診率向上を目的に各種保健事業を実施する。<br>・未受診者へ通知により受診促進<br>・受信者へ温泉助成券を配布<br>・人間ドック助成・ヘルスアップ事業 |            |              | コロナ禍のため、R2年度は集団健診未実施であり、R3年度は受診控えにより受診率が低迷した。対策としてR3年度より、受診者に対する温泉助成券の配付、人間ドック助成の周知のほか、県国保ヘルスアップ支援事業を活用し、未受診者に対する通知を行うことで受診率の増加につながっている。   |            |          |    |      |
|      | 医師確保対策事業                 | 安定的な医療提供体制の確保を図るため、医学生に対する修学資金の貸与や村上総合要因と連携した臨床研修医への支援を行う。<br>・奨学金貸付金<br>・臨床研修医確保支援事業補助金                                |            |              | 市報、市ホームページでの周知に加え、高校、新潟大学のほか、入試に新潟県地域枠が設定されている大学にも募集要領等を送付し周知を行った。臨床研修医確保支援事業の海外留学支援により、村上総合病院における臨床研修医を確保することができた。(ロンドン大学衛生熱帯医学大学院留学)その他、令和5年度北里大学医学部入試における、県と連携した地域枠、医師養成修学資金貸与制度を創設した。  |            |          |    |      |
|      | 歯科保健事業                   | 幼児期からのむし歯有病率の減少を図るため、幼児期、学童期、思春期を通じてフッ化物利用による歯質強化を推進する。<br>・8020運動口腔保護推進事業  |            |              | 幼児歯科健診及びフッ化物塗布・洗口事業<br>1.6歳、2歳、2.6歳、3歳、3.6歳歯科健診及びフッ化物塗布と保育園年中から中学生までのフッ化物洗口を実施。<br>各時期に応じて各園、学校に歯科衛生士が出向き、食事や歯科清掃器具の使い方などを指導する。  |            |          |    |      |
|      | 自殺対策を支える人材の育成            | 地域で見守る体制づくりや、人材育成を図るため、健康教育や講演、ゲートキーパー養成講座などを通じて自殺対策に対する市民の知識や意識を高める。   |            |              | 自殺対策を支える人材の育成を図るため、ゲートキーパー研修を実施している。<br>・市民向けゲートキーパー研修 11月実施予定 (参加者24名予定)<br>・職員向けゲートキーパー研修 2回・44名 講師 新潟青陵大学 関谷昭吉准教授   |            |          |    |      |
|      | 国民健康保険医療費適正化事業           | 生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び国保財政の基盤強化を図ることを目的に各種保険事業を実施する。<br>・特定健診委託料<br>・人間ドック健診委託料                           |            |              | 重複多受診・多剤服薬者等に対して広報や戸別訪問を通じて適正受診の促進、ジェネリック医薬品等の利用啓発等を実施している。特定健康診査・特定保健指導の実施、人間ドック健診費用の助成により疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、重症化予防につなげている。令和4年度からは、健診未受診者対策としてAIを活用し、行動変容に導く受診奨励ハガキを送付して、受診力向上のための事業を実施しており、次年度以降は更にSNSを活用し、双方向コミュニケーションでの受診勧奨事業も予定している。また、健康増進のため、日常に運動を取り入れるためウォーキング啓発の健康アプリを活用した保健事業の実施も予定している。 |            |          |    |      |
| 成果指標 | 項目                       | 基準値 (R2)  | 前年度値 (R3)  | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込)   | 前年度値と見込の比較 | 目標値 (R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 特定健康診査受診率                | 43.6% (R1)  | 44.5% (R2) | -            | -  | -          | 60.0%    | 単年 |      |
|      | 医学生修学資金貸与事業の貸与者数及び臨床研修医数 | 貸与者数 2人   | 貸与者数 2人    | 貸与者数 2人      | 貸与者数 2人  | →          | 貸与者数 5人  | 累計 |      |
|      |                          | 臨床研修医数 0人   | 臨床研修医数 0人  | 臨床研修医数 3人    | 臨床研修医数 3人  | ↗          | 臨床研修医 4人 | 累計 |      |
|      | 3歳・5歳児のむし歯有病率            | 3歳 12.9%  | 3歳 7.4%    | -            | -  | -          | 減少させる    | 単年 |      |
|      |                          | 5歳 30.8%  | 5歳 30.0%   | -            | -  | -          | 減少させる    | 単年 |      |
|      | 自殺死亡率(人口10万人対)           | 16.88   | 27.47      | -            | -  | -          | 減少させる    | 単年 |      |
|      | 国保被保険者1人当たりの医療費          | 400千円   | 409千円      | -            | -  | -          | 422千円以下  | 単年 |      |

1-3 高齢者福祉

|                | 事業名               |   | 事業概要         |              | R4の取組状況   |            |          |      |              |
|----------------|-------------------|---|--------------|--------------|---|------------|----------|------|--------------|
|                | 事業名               | 事業概要  |              |              |   |            |          |      |              |
| 主な取組           | 一般介護予防事業          | 高齢者の身近な地域の集会所等で、生活機能の維持・向上と認知症予防を合わせたプログラムの提供により介護予防を行う。  |              |              | 高齢者の生きがいづくりや、社会参加の場を確保するため、健康づくり事業の実施や老人クラブ、シルバー人材センターの活動に対し補助金を交付している。しかし、老人クラブについては、会員が減少しており、新規会員の確保が課題となっている。また、生涯学習活動や高齢者大学など高齢者向けのメニューの拡充が考えられる。コロナ禍で高齢者の活動が少なくなっていたが、一部感染症対策で外出を控える方がいるものの、徐々にコロナ前に戻りつつある。ウィズコロナ、アフターコロナに向けた活動として新たに介護予防事業に取り組む自治会の掘り起こしや、自宅でできる介護予防運動の普及に取り組んでいく。 |            |          |      |              |
|                | 生活支援体制整備事業        | 市全体(1層)と各地域(5地域:2層)の互近所ささえ～る隊会議と生活ささえ愛隊長の活動により、地域における担い手養成や地域住民による支え合いのしくみづくりを行う。<br>・生活支援コーディネーター業務委託料     |              |              | 高齢者のみならず、地域の団体や自治会へ支援体制整備について、出前講座や懇談会の実施による働きかけを行い理解を深める。(R4.9末度 7回実施)<br>互近所ささえ～る隊活動として、学習会(11/10、11/25 2回)、研修会(3月予定)を実施し意識の醸成を図る。  |            |          |      |              |
|                | 認知症総合支援事業         | 「認知症サポーター養成講座」や「オレンジプロジェクト」、「認知症カフェ」、「介護者のつどい」などにより、認知症の人と家族を地域で支える地域づくりを行う。<br>・徘徊高齢者検索業務委託料<br>・講師、指導員謝礼等 |              |              | 認知症サポーター養成講座(R4.9月末 3回実施済)やオレンジプロジェクト(9月)、認知症カフェ(毎月開催)、介護者のつどい(7/1)などの活動を通じて関心が高まり登録者数も増加している。<br>(R4.9末 6,873人 33事業所)  |            |          |      |              |
|                | 介護職員人材確保推進事業      | 介護職員の処遇改善や離職防止を図るため、介護職員等に対する資格取得支援や介護職場の魅力発信などにより介護人材の確保を進めるとともに、関係機関と連携する。<br>・介護人材確保推進事業給付金              |              |              | 介護人材バンク制度による登録制度を設けているが登録者数が増えない状況である。また、新卒者や資格取得者に対する給付金制度については、介護職員確保に一定程度の効果が見られる。引き続き制度の周知に努める。<br>・登録者数 1名 マッチング件数 0件 (R4.9末実績)<br>・介護人材確保推進事業給付金 9件 (R4.9末実績)   |            |          |      |              |
| 成果指標           | 項目                | 基準値 (R2)  | 前年度値 (R3)    | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込)  | 前年度値と見込の比較 | 目標値 (R8) | 区分   | 類似指標         |
|                | 新規要介護・要支援認定者の平均年齢 | 83.1歳 (R1年度)  | 82.6歳 (R2年度) | -            | -   | -          | 84.0歳    | 単年   | 総合戦略         |
|                | 生活支援事業に取り組む自治会の割合 | 2.5%  | 5.0%         | 5.0%         | 5.0%  | →          | 8.9%     | 累計   | 総合戦略<br>過疎計画 |
|                | 認知症サポーター人数、事務所数   | 6,685人  | 6,873人       | 6,873人       | 6,910人  | ↗          | 7,800人   | 累計   |              |
|                |                   | 9事業所  | 33事業所        | 33事業所        | 33事業所   | →          | 15事業所    | 累計   |              |
| 介護人材バンクマッチング人数 | 0人                | 0人  | 0人           | 1人           | ↗   | 5人         | 累計       | 戦略戦略 |              |

1-4 障がい者福祉

| 主な取組 | 事業名                | 事業概要   |          |             |           | R4の取組状況   |         |    |      |
|------|--------------------|--|----------|-------------|-----------|---|---------|----|------|
|      | 基幹相談支援センター事業(生活支援) | 障がい者基幹相談支援センターが中心となって、「地域生活支援拠点」などの障がい者支援体制を強化する。<br>・基幹相談支援センター事業委託料                        |          |             |           | 障がい者機関相談支援センター 相談件数3,085件(R4.9末)<br>11月17日 村上・岩船地域自立支援協議会暮らし部会で先進地の状況を聞き取り調査し、地域生活支援拠点を今年度中の設置に向けて準備を進める。   |         |    |      |
|      | 発達障害者支援事業          | ペアレントトレーニングの実施や、「ばすのーと」の作成により、発達障がい者の支援を推進する。  |          |             |           | 保護者を対象にペアレントトレーニングを実施(全4回開催)し、加えて保育士向け講座も実施した。<br>《一般》①6月19日～10月22日 10名、②9月11日～1月7日 7名 ③9月11日～1月12日 4名<br>《保育士》6月19日～9月16日 19名<br>ばすのーとの周知については、ホームページ上での表示について情報を細分化し、表示方法を改善する。 |         |    |      |
|      | 基幹相談支援センター事業(就労支援) | 障がい者基幹相談支援センターが、就労支援部会をはじめとする村上・岩船地域自立支援協議会の運営を行うことで、障がい者の自立に向けた支援を推進する。<br>・基幹相談支援センター事業委託料 |          |             |           | 6月7日 村上・岩船地域自立支援協議会就労支援部会ワーキンググループ<br>6月7日 村上・岩船地域自立支援協議会就労支援部会<br>10月18日 ハローワークとともに企業と障がい者の面接会を開催<br>就労に関する相談件数 R4.9末 334件   |         |    |      |
| 成果指標 | 項目                 | 基準値(R2)  | 前年度値(R3) | 実績値(R4.9.末) | 実績値(R4見込) | 前年度値と見込の比較  | 目標値(R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 地域生活支援拠点数          | 0箇所  | 0箇所      | 0箇所         | 1箇所       | ↗   | 1箇所     | 累計 |      |
|      | ペアレントトレーニング受講者数    | 11人  | 23人      | 40人         | 40人       | ↗   | 24人     | 単年 |      |
|      | 障がい者の就労移行者数        | 5人   | 1人       | 2人          | 2人        | ↗   | 9人      | 単年 |      |

1-5 地域福祉

| 主な取組 | 事業名               | 事業概要   |          |             |           | R4の取組状況   |         |    |      |
|------|-------------------|--|----------|-------------|-----------|---|---------|----|------|
|      | 包括的支援体制構築事業       | 生きづらさを抱えている人の居場所の設置運営を行い、社会とのつながりを支援する。<br>・拠点づくり等委託料                            |          |             |           | 県立村上桜丘高等学校同窓会館を会場として、居場所「みつば」を設置。毎週水曜日、土曜日の週2回開催、村上市社会福祉協議会への事業委託により運営している。今後も継続実施し切れ目のない支援を行うとともに、「親の会」など、同じ悩みを抱える方への相談支援体制をつくる。<br>実績(R4.9末) 開催日数 47日 延べ人数 461人 |         |    |      |
|      | 子ども家庭総合支援拠点設置     | 子どもを通じた多種多様な相談や課題に対するため子ども家庭総合支援拠点を設置し相談支援体制を充実する。<br>・会計年度任用職員人件費<br>・拠点整備工事請負費 |          |             |           | 法改正により、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」をR6.4から一元化し「こども家庭センター」とすることが自治体の努力義務となったことから、現行の、「子育て世代包括支援センター」と「家庭児童相談室」を現行どおり実施しR6.4の一元化に向け取り組みを進める。                       |         |    |      |
|      | フードドライブ事業         | 毎年春季、秋季の2回、市主催のフードドライブを実施し、フードバンク団体の支援を行う。                                       |          |             |           | 春季フードドライブ 5月23日～5月27日 村上市役所本庁、各支所 合計157件<br>秋季フードドライブ 11月7日～11月11日 村上市役所本庁<br>継続実施し、フードバンク活動等に取り組む団体への支援や連携を進め、様々な状況下にある生活困窮者を支える仕組みづくりを強化する。                     |         |    |      |
|      | 被保護者健康管理支援事業      | 生活保護利用者の健康管理のために健診・医療機関受診を勧奨する。また保健指導や頻回受診指導を行い、生活支援を行う。                         |          |             |           | レセプト点検による頻回受診者の確認を実施しているが、頻回受診の該当者なし。<br>健康管理のため、CWと保健師の訪問による健康相談や必要に応じて医療機関の受診を促している。  |         |    |      |
| 成果指標 | 項目                | 基準値(R2)  | 前年度値(R3) | 実績値(R4.9.末) | 実績値(R4見込) | 前年度値と見込の比較  | 目標値(R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 居場所または交流拠点        | 1箇所  | 1箇所      | 1箇所         | 1箇所       | →   | 2箇所     | 累計 |      |
|      | 子ども家庭総合支援拠点数      | 0箇所  | 0箇所      | 0箇所         | 0箇所       | →   | 1箇所     | 累計 |      |
|      | フードドライブ1日当たりの寄附件数 | -  | 51件      | 32件         | 50件       | ↘   | 50件     | 単年 | 総合戦略 |
|      | 生活保護利用の健(検)診受診率   | 5%   | 14%      | -           | -         | -   | 20%     | 単年 |      |

基本目標2 豊かで安心なまち

2-1 防災

| 主な取組 | 事業名                                  | 事業概要  |   |                 |               | R4の取組状況   |   |    |              |
|------|--------------------------------------|---|---|-----------------|---------------|---|---|----|--------------|
|      |                                      | 自主防災組織支援事業  | 自主防災組織の防災資機材購入費の補助を実施し、災害時の避難体制の充実を図り、市民の安全確保を行う。<br>・自主防災組織支援事業補助金 |                 |               |   | 令和3年度末に自主防災組織補助金要綱を改正(補助上限額を2万円から5万円に増額)し、補助内容を拡充、市内全町内・集落区長へ周知し自主防災会設置の機運醸成を図った。自主防災組織の必要性、支援策についてのチラシを作成し、未設置町内・集落区長へ周知し自主防災組織設置の促進を図る。<br>R4.9末実績 補助金申請件数 16件 交付件数 12件 |    |              |
|      | 防災士養成事業                              | 防災士の育成講座を実施し、地域防災力の強化と市民協働の防災体制づくりを推進する。<br>・防災士養成講座委託料           |   |                 |               | 11月26日・27日に防災士養成講座を開催、防災士養成講座受講生を募集し防災士の養成に取り組んでいる。今後も継続して養成講座を開催し防災士の確保に努める。   |   |    |              |
|      | 防災教育事業                               | 市民の防災意識向上のため、防災講座、防災訓練等を通じて「自助」「共助」の重要性や平素から災害に備えることの必要性について啓発する。 |   |                 |               | 行政出前講座を実施し、市民の防災意識向上に努めている。(R4.9末 実績17件)  |   |    |              |
|      | 避難行動要支援者支援事業                         | 避難行動要支援者名簿の同意確認、地域の参画による個別避難計画の作成を行い、避難支援体制づくりを進める。               |   |                 |               | 出前講座、区長や民生委員への説明会、防災セミナー(12/24)を開催し、要支援者に対する避難支援に必要性について理解を深め、体制づくりを進める。<br>8/3からの大雨による災害の発生を受け、個別避難計画の必要性等に対する理解が深まっていると考える。 |   |    |              |
| 成果指標 | 項目                                   | 基準値<br>(R2)   | 前年度値<br>(R3)  | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込) | 前年度値と<br>見込の比較  | 目標値<br>(R8)   | 区分 | 類似指標         |
|      | 自主防災組織の設置率                           | 76.3%   | 76.3%   | 76.3%           | 76.3%         | ↗   | 81.0%   | 累計 | 総合戦略<br>過疎計画 |
|      | 防災士の人数                               | 207人  | 233人  | 233人            | 260人          | ↗   | 327人  | 単年 | 総合戦略         |
|      | 防災教育の実施件数                            | 43件   | 80件   | 17件             | 30件           | ↘   | 50件   | 単年 | 総合戦略         |
|      | 避難行動要支援者に対する個別避難計画を策定した自治会や自主防災組織の割合 | 43.4%   | 43.4%   | 43.4%           | 43.7%         | ↗   | 100%  | 単年 | 総合戦略         |

2-2 消防・救急

| 主な取組 | 事業名             | 事業概要   |                |                 |               | R4の取組状況  |             |    |      |
|------|-----------------|--|----------------|-----------------|---------------|--|-------------|----|------|
|      | 救急講習等実施事業       | 緊急時における市民の意識向上を図るため、救急講習等を通じ、応急手当の普及啓発を行う。<br>・消耗品   |                |                 |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民対象の定期開催救命講習(6月1回実施、7月1回実施、9月1回実施、10月1回実施)</li> <li>・小中高等学校の児童生徒、教職員向けの救命講習(4月5回実施、5月4回実施、6月13回実施、7月7回実施、8月1回実施、10月1回実施、12月1回実施予定)</li> <li>・消防フェスティバルでの救命講習を実施(11月8日(土)12:00~15:00)</li> <li>・講習会の様子を市報で紹介し、市民の関心を高めるとともに、救急普及啓発車を活用した講習会を実施する。</li> </ul>   |             |    |      |
|      | 救急救命士等養成・技術向上事業 | 運用救急救命士を確保するため、救急救命士の継続的な養成と運用救急救命士の病院実習を実施し知識及び技能向上を図る。指導救命士養成により救急隊員の知識及び技能向上を図り更なる救命率の向上を目指す。<br>・実習費用等 |                |                 |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度救急救命士新規養成課程へ1名派遣(救急救命東京研修所9/13から翌年3/13まで)</li> <li>・消防大学校救急科へ職員派遣し指導救命士招請(10/3から10/28)</li> <li>・R4年度救急救命士枠による職員採用(3名採用)</li> </ul> 救急救命士新規養成課程への派遣及び救急救命士枠による職員採用について継続する。  |             |    |      |
|      | 消防団組織再編事業       | 人口減少が進む中においても効果的・効率的な消防団活動を行うことができるよう必要な消防力を維持するため、消防団組織の再編を進める。<br>・機材管理費                                 |                |                 |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能別団員の処遇内容(消防団員報償及び報酬)について消防団幹部会議等で検討中。</li> <li>・部の統合に伴い配備資機材(車両・小型ポンプ)が効果的な配置となるよう整理し、また更新計画の見直しを行った。</li> <li>・消防団員の入団促進活動を継続して行う。(消防団各部による呼びかけ活動、消防団員・女性消防団員募集HPの掲載)</li> <li>・機能別団員制度の構築(機能別団員の概要、処遇)について、消防団幹部会議等で検討を実施。</li> </ul>  |             |    |      |
|      | 住宅用火災警報器普及啓発事業  | 住宅用火災警報器の普及啓発と期限切れ警報器の更新を推進し普及率向上に取り組む。<br>・消耗品  |                |                 |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・5/17から5/19市内各地区の任意抽出した9町内、62集落の148世帯へ住警器設置調査並びに普及啓発を実施した。</li> <li>・市報による普及啓発(4月1日号、5月15日号、11月1日号)</li> <li>・春の火災予防運動期間(4月1日~7日)にイオン村上東・村上プラザ店入り口で濃煙体験コーナーを設置するとともに普及啓発品(有用性等を印刷したトイレットペーパーと啓発ピラ)を配布</li> <li>・消防フェスティバルにおいて住宅用火災警報器展示コーナーを設置するとともに、啓発ピラを配布した(11月8日(土)12:00~15:00 来場者約350名)</li> </ul> |             |    |      |
| 成果指標 | 項目              | 基準値<br>(R2)  | 前年度値<br>(R3)   | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込) | 前年度値と<br>見込の比較   | 目標値<br>(R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 救急講習等の受講者数      | 3,607人<br>(R1)   | 2,458人<br>(R2) | 2,291人<br>(R3)  | 2,291人        | ↘  | 5,700人      | 単年 |      |
|      | 運用救急救命士数        | 32人  | 32人            | 32人             | 35人           | ↗  | 40人         | 単年 |      |
|      | 消防団員充足率         | 96%  | 95%            | 93%             | 93%           | ↘  | 96%         | 単年 |      |
|      | 住宅用火災警報器設置率     | 66%  | 66%            | 72%             | 72%           | ↗  | 75%         | 単年 |      |

2-3 防犯・交通安全

| 主な取組 | 事業名             | 事業概要   |              |                 |               | R4の取組状況  |             |    |      |
|------|-----------------|--|--------------|-----------------|---------------|--|-------------|----|------|
|      | 地域連携防犯対策        | 自主防犯パトロール活動の普及や組織づくりを図るため、地域における自主防犯意識の醸成に努める。                             |              |                 |               | 今年度から、村上市ながらパトロール隊の登録制度をスタート(R4.9.1設置)<br>R4.9末実績 登録者数7名   |             |    |      |
|      | 特殊詐欺等対策         | 市民が詐欺や悪質商法等の被害に遭わないように警察署など関係機関と連携して啓発活動を行う。                               |              |                 |               | あらゆる方法により市民に対し悪徳商法、特殊詐欺についての注意喚起を行う。<br>・年金支給日に合わせて金融機関や大型店の前でお客に対し、警察と共に注意喚起チラシ等を配布<br>・最新の特殊詐欺事例などを年4回(6, 9, 12, 3月)市報に掲載<br>・出前講座「悪質商法、こんな手口にご用心！」の実施<br>・通話録音装置貸与事業として高齢者世帯などを対象に通話録音装置16台貸与中<br>・注意喚起チラシの回覧(年4回)、市内で発生している事例の注意喚起(8/2)、市HP、むらかみ情報ネットによる注意喚起 |             |    |      |
|      | 交通安全対策事業        | 交通安全意識の向上や危険箇所への対策を図るため、交通安全教育や広報啓発活動を行う。<br>・交通指導員業務委託料<br>・交通安全協会支部事業補助金 |              |                 |               | ・各期運動時(年4回 春、夏、秋、冬)<br>街頭保護活動の実施(指導員、安協、職員(春秋のみ))<br>交通安全啓発活動を大型販売店などで実施<br>飲酒運転撲滅作戦を飲食店対象に実施(冬のみ)<br>・運動期間外<br>巡回パトロール 月1~2回(地区によって異なる)<br>街頭保護活動 地区によって実施 月2~4回<br>・自転車教室 対象:小学3~5年生 延17回実施 延参加人数594人<br>・出前講座、交通安全教室<br>対象:市民(幼保、小中学性、集落) 延25回実施 延参加人数941人    |             |    |      |
| 成果指標 | 項目              | 基準値<br>(R2)  | 前年度値<br>(R3) | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込) | 前年度値と<br>見込の比較   | 目標値<br>(R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 市民による自主防犯活動団体数  | 4団体  | 16団体         | 16団体            | 16団体          | →  | 10団体        | 累計 |      |
|      | 刑法犯の発生件数(市内)    | 235件<br>(R1)   | 160件         | 102件            | 200件          | ↗  | 200件        | 単年 |      |
|      | 交通事故による死亡者数(市内) | 4人   | 0人           | 1人              | 2人            | ↘  | 0人          | 単年 |      |

2-4 環境・エネルギー

| 主な取組 | 事業名                       | 事業概要   |           |             |           | R4の取組状況  |         |    |      |
|------|---------------------------|--|-----------|-------------|-----------|--|---------|----|------|
|      | 環境保全啓発事業                  | 環境問題全般について市民の関心を高めるため、自然保護や環境保全の大切さについて考える機会を提供する。<br>・環境フェスタの開催   |           |             |           | 11月に開催予定だった「環境フェスタ村上2022」は8月豪雨災害の影響で中止となったが、準備段階では14団体の参加を予定していた。次年度開催に向け実行委員会以外の企業や団体、環境取組発表をする小中学校を含む若者世代への参加呼びかけを行う。市報やHP、掲示物など団体や市の活動が見えるような取組により市民へ環境保全について周知する。  |         |    |      |
|      | 省エネルギー推進事業                | 省エネルギーに対する市民や事業者の意識向上を図るため、エネルギー効率の良い電気機器やEV自動車等の導入促進の啓発活動を行う。<br>・市報、ホームページ、出前講座等による啓発                            |           |             |           | 事業者向けに「省エネ診断等支援補助金」「省エネ設備導入支援補助金」を6月に新設、家庭向けに「省エネ家電製品普及促進事業補助金」を11月に新設し、ホームページや市報で周知をした。今年度より10月に参加した新潟県事業者支援脱炭素推進プラットフォームを活用して県や関係機関と情報の共有、連携によりカーボンゼロに向けた取組を進める。市役所庁舎における昼休みの照明消灯やノーマイカーデーは継続実施している。引き続き、市内における省エネ設備への切替の推進、市有施設の省エネ設備への積極的な切り替えを図る。<br>※[参考]成果指標の値の単位：GJ(ギガ・ジュール)、ジュールはエネルギー量の単位。 |         |    |      |
|      | 再生可能エネルギー推進事業             | 地域特性に応じた再生可能エネルギーの普及促進を図るため、設備の設置費用を補助するほか、卒FITを見据えた蓄電池購入費補助の創設を検討する。<br>・住宅用太陽光発電システム設置費補助金<br>・木質バイオマスストーブ設置費補助金 |           |             |           | 「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」が13件、「木質バイオマスストーブ設置費補助金」が7件(いずれも9月末現在)を交付した。村上市胎内市沖洋上風力発電事業に関する協議を進め市民に発信した(9月30日、当該海域が洋上風力発電事業の促進区域に指定)。現行補助金や再生可能エネルギーの普及促進を継続しながら、新たに自家消費型太陽光発電システム補助金や蓄電池補助金の新設に取り組む。<br>※[参考]成果指標の値の単位：MW(メガ・ワット)、消費電力量の単位。   |         |    |      |
| 成果指標 | 項目                        | 基準値(R2)  | 前年度値(R3)  | 実績値(R4.9.末) | 実績値(R4見込) | 前年度値と見込の比較   | 目標値(R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 環境フェスタ参加団体数               | 12団体(H30)  | 0団体       | 0団体         | 0団体       | →  | 15団体    | 単年 |      |
|      | 市民1人当たりエネルギー使用量           | 105GJ(H29)   | 97GJ(H30) | 94GJ(R1)    | 94GJ(R1)  | ↗  | 105GJ   | 単年 |      |
|      | 市域における再生可能エネルギー発電設備の発電出力量 | 95MW(R1)   | 95.8MW    | -           | 96MW      | ↗  | 112MW   | 単年 | 総合戦略 |

2-5 生活衛生

| 主な取組 | 事業名               | 事業概要  |          |             |           | R4の取組状況   |         |    |      |
|------|-------------------|---|----------|-------------|-----------|---|---------|----|------|
|      | ごみ清掃対策事業          | ごみの減量化とリサイクルの促進を図るため、家庭系ごみの分別や啓発を徹底する。<br>・リサイクル処理委託料(ガラスびん、プラスチック製容器包装、古布)<br>・市報、ホームページ、チラシ等による啓発 |          |             |           | 市報(12/1予定)、ホームページ、LINE(9月より)やごみ分別パンフレット配布により家庭系ごみの減量化や分別の徹底を啓発している。自治会からの要望により出前講座を7月に実施した。生ごみ処理機等購入費補助金(コンポスト9件、9月末現在)を交付した。 |         |    |      |
|      | ごみ処理場運営事業         | 最終処分場の延命化を図るため、一般廃棄物をごみ処理場で安定かつ適切に処理するとともに、焼却により発生する焼却灰を再資源化する。<br>・焼却灰資源化業務委託料                     |          |             |           | 資源ごみの分別収集の徹底や事業所が中心となった店頭回収を実施している。今後、製品プラスチック分別回収の実施に向けた検討、店頭回収場所の追加や取組紹介の支援によりリサイクル率の向上を図る。                                 |         |    |      |
|      | 公害対策事業            | 環境監視体制の強化と新たな公害防止対策の研究を行うため、環境状況の把握や各種検査、パトロール等を実施する。<br>・騒音監視、水質検査、臭気測定<br>・看板設置                   |          |             |           | 騒音測定、水質検査、臭気測定を定期実施しており、必要な場合は関係者に指導をしている。他業務等で外出の機会があるときは不法投棄の危険性がある場所のパトロールも合わせて実施している。また、不法投棄啓発看板等を自治会の要望で配布・設置した。         |         |    |      |
| 成果指標 | 項目                | 基準値(R2)   | 前年度値(R3) | 実績値(R4.9.末) | 実績値(R4見込) | 前年度値と見込の比較  | 目標値(R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 1人1日当たりの家庭系ごみの排出量 | 744g  | 735g     | 814g        | 750g      | ↘   | 732g    | 単年 |      |
|      | リサイクル率            | 18.7%   | 20.7%    | 17.4%       | 20.0%     | ↘   | 25.2%   | 単年 |      |
|      | 公害苦情件数(騒音、振動、悪臭)  | 3件  | 10件      | 1件          | 5件        | ↗   | 1件      | 単年 |      |

## 2-6 上下水道

| 主な取組 | 事業名          | 事業概要  |           |              |            | R4の取組状況   |          |    |      |
|------|--------------|---|-----------|--------------|------------|---|----------|----|------|
|      | 下水道普及促進事業    | 下水道接続の増加を図るため、各種貸付金や住宅リフォーム事業補助金制度なども合わせた普及啓発を行う。<br>・排水設備等設置資金貸付預託金<br>・マンホールカード作成 |           |              |            | 下水道普及率は97.5% (R4.4.1現在)である。水洗化率の向上にむけ、市報(9/1号)による下水道接続の周知や、費用面においては排水設備等設置資金貸付預託金や住宅リフォーム補助金による支援を実施している。 |          |    |      |
|      | 浄化センター改築更新事業 | 老朽化施設などの計画的な更新により長寿命化と機能保持を図るため、施設更新と耐震化を行う。<br>・村上浄化センター改築更新工事<br>・府屋浄化センター改築更新工事  |           |              |            | 施設の更新に合わせて耐震化を実施しており、現在は村上浄化センターの改築更新に合わせて耐震化事業を継続中である。   |          |    |      |
|      | 水道施設統廃合事業    | 水道事業の安定経営を図るため、水道施設の統廃合を行う。<br>・山居山配水池等廃止に伴う配水管改良工事、残地管撤去工事                         |           |              |            | 山居山配水池廃止に伴う送配水管撤去等工事を実施した。引き続き、水道水の安定供給のため施設の耐震化を含めた災害に強い施設管理を行う。   |          |    |      |
|      | 上水道老朽管更新事業   | 水道水の安定供給を図るため、送配水管等の改築更新・耐震化を行う。<br>・老朽管更新工事  |           |              |            | 老朽化による破損や漏水を未然に防止するため計画的に更新や耐震化を進めている。  |          |    |      |
| 成果指標 | 項目           | 基準値 (R2)  | 前年度値 (R3) | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込) | 前年度値と見込の比較  | 目標値 (R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 公共下水道水洗化率    | 73.2%   | 75.4%     | -            | 77.0%      | ↗   | 81.0%    | 累計 | 過疎計画 |
|      | 下水道施設の耐震化率   | 12.4%   | 12.4%     | 12.4%        | 12.4%      | →   | 48.5%    | 累計 | 総合戦略 |
|      | 上水道施設の耐震化率   | 59.0%   | 67.0%     | 67.0%        | 67.0%      | →   | 70.2%    | 累計 | 総合戦略 |
|      | 上水道有収率       | 82.7%   | 83.6%     | -            | -          | -   | 87.3%    | 累計 | 過疎計画 |

## 2-7 河川・海岸

| 主な取組 | 事業名        | 事業概要  |           |              |            | R4の取組状況  |          |    |      |
|------|------------|---|-----------|--------------|------------|--|----------|----|------|
|      | 河川整備事業     | 増水時の越水を防止するため、河川断面の見直しに伴う改修工事等を行う。<br>・滝矢川改修工事ほか                      |           |              |            | 普通河川滝矢川ほか1件の改修工事を実施(予定含む)している。引き続き、危険箇所の把握し、豪雨時における浸水被害の未然防止のため計画的に改修工事を進める。   |          |    |      |
|      | 排水路整備事業    | 氾濫による浸水被害のリスク軽減を図るため、排水路を改修する。<br>・烏川排水路整備工事ほか                        |           |              |            | 烏川排水路ほか1件の改良工事を実施(予定含む)している。引き続き、危険箇所や浸水多発区域での浸水被害の未然防止のため計画的に改修工事を進める。        |          |    |      |
|      | 河川堆積土砂撤去事業 | 河川断面を維持することにより氾濫による浸水被害のリスク軽減を図るため、河川に堆積した土砂を撤去する。<br>・普通河川石川土砂撤去工事ほか |           |              |            | 普通河川石川ほか1件の堆積土砂撤去工事を実施(予定含む)している。引き続き、定期的なパトロールと合わせ村上市管理河川堆積土砂管理計画に基づき事業を推進する。 |          |    |      |
| 成果指標 | 項目         | 基準値 (R2)  | 前年度値 (R3) | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込) | 前年度値と見込の比較   | 目標値 (R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 河川改修延長     | 200m  | 220m      | 220m         | 306m       | ↗  | 575m     | 累計 |      |
|      | 排水路整備延長    | 527m  | 549m      | 549m         | 609m       | ↗  | 1,732m   | 累計 |      |
|      | 河川堆積土砂撤去延長 | -   | 732m      | 932m         | 1,207m     | ↗  | 1,518m   | 累計 |      |

2-8 道路

| 主な取組    | 事業名                   | 事業概要   |           |              |            | R4の取組状況   |          |          |          |
|---------|-----------------------|--|-----------|--------------|------------|---|----------|----------|----------|
|         | 市道整備事業                | 高速道路へアクセスする幹線市道や生活道路などについて、利便性及び安全性を向上させるため市道の改良を行う。<br>・市道府屋勝木線道路改良工事ほか |           |              |            | 市道府屋勝木線道路改良事業(用地補償等)を実施している。高速道路の整備に合わせたインターチェンジアクセス道路の整備を進める。                                  |          |          |          |
|         | 通学路交通安全対策事業           | 通学路の安全性を確保するため通学路交通安全対策プログラムに基づき抽出された対策必要箇所の対策を行う。<br>・市道山居線、山居1号線改良工事ほか |           |              |            | 市道山居線、山居1号線の交通安全対策工事を実施している。引き続き、関係機関や地域と連携した通学路や生活道路の安全対策を計画的に進める。                             |          |          |          |
|         | 道路対策事業                | 道路や橋梁の安全性確保と長寿命化を図るため、計画に基づき修繕工事を行う。                                     |           |              |            | 市道大毎1号線ほか3件の舗装修繕工事及び中橋ほか2橋の橋梁修繕工事を実施(予定含む)している。引き続き、橋梁長寿命化修繕化計画やその他個別施設計画による橋梁や道路施設の老朽化対策を推進する。 |          |          |          |
| 成果指標    | 項目                    | 基準値 (R2)   | 前年度値 (R3) | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込) | 前年度値と見込の比較  | 目標値 (R8) | 区分       | 類似指標     |
|         | 幹線市道整備延長              | 0km  | 0km       | 0km          | 0km        | →   | 1.77km   | 累計       |          |
|         | 通学路交通安全対策進捗率          | 0%   | 1%        | 1%           | 28%        | ↗   | 100%     | 累計       |          |
|         | 舗装修繕計画、橋梁長寿命化修繕計画の進捗率 | 舗装 3.8%  | 舗装 8.9%   | 舗装 8.9%      | 舗装 14.4%   | ↗   | 舗装 30.0% | 累計       | 総合戦略過疎計画 |
| 橋梁 1.5% |                       | 橋梁 3.0%  | 橋梁 3.0%   | 橋梁 4.5%      | ↗          | 橋梁 20.8%  | 累計       | 総合戦略過疎計画 |          |

2-9 公共交通

| 主な取組         | 事業名                      | 事業概要   |             |              |              | R4の取組状況   |              |    |      |
|--------------|--------------------------|--|-------------|--------------|--------------|---|--------------|----|------|
|              | 地域公共交通網の確保・維持            | 利便性の高い持続可能な公共交通体系を構築することで利用者の増加を図るため、各種公共交通機関やスクールバスなどの地域の現状に応じた既存交通資源を有効活用する。<br>・生活交通確保対策補助金<br>・公共交通活性化協議会負担金<br>・低床バス購入費 |             |              |              | withコロナ政策により、外出する機会が増え、公共交通の利用者数はコロナ禍以前に戻つつある。引き続き、一日乗り放題券や回数券の販売を行うことで利用を促進する。   |              |    |      |
|              | 各種公共交通機関の利用促進            | 公共交通運行事業者と連携し利用者のニーズに合わせた運行時刻の見直しやキャッシュレス決済の導入などにより、利便性の向上を図り、利用促進を図ることで、収支率を向上させる。  |             |              |              | JR村上駅主催の観光イベントに参加し、まちなか循環バスの利用促進を図った。また、昨年度導入したキャッシュレス決済やスマホアプリでのバスの経路検索のサービスを継続して進めている。次年度以降、路線バス再編調査の実施により各種公共交通機関の路線重複の解消を図ることで収支率の向上に取り組む。                  |              |    |      |
|              | 山北地域における公共交通の確保事業        | 交通空白地・不便地域の解消を図るため、山北地域をモデルケースに設定したスクールバス混乗事業の実証運行を踏まえ、公共交通の再編を検討し実証実験を行う。<br>・山北地域の公共交通再編調査検討業務                             |             |              |              | スクールバス混乗事業の実証運行を令和4年5月に開始したが、利用者は少数であるため、チラシや告知放送などによる周知の継続や、朝と夕方の便に加え昼間の運行を実施する。今年度より開始した山北地域公共交通あり方検討会を4回開催し、来年度の運行計画について検討をしている。来年度より山北地域で自家用有償旅客運送の実施に取り組む。 |              |    |      |
| 成果指標         | 項目                       | 基準値 (R2)   | 前年度値 (R3)   | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込)   | 前年度値と見込の比較  | 目標値 (R8)     | 区分 | 類似指標 |
|              | 路線バス等の公共交通機関の1人当たり年間利用回数 | 2.23回/人  | 2.14回/人     | 2.17回/人      | 2.17回/人      | ↗   | 2.3回/人       | 単年 | 過疎計画 |
|              | 公共交通の収支率                 | 路線バス等 12%  | 路線バス等 10%   | 路線バス等 10%    | 路線バス等 10%    | →   | 路線バス等 13%    | 単年 |      |
|              |                          | のりあいタクシー 9%  | のりあいタクシー 9% | のりあいタクシー 10% | のりあいタクシー 10% | ↗   | のりあいタクシー 10% | 単年 |      |
| 公共交通空白・不便地域率 | 11.8%                    | 11.7%  | 11.6%       | 11.6%        | ↗            | 0.1%  | 累計           |    |      |

2-10 市街地・景観

| 主な取組       | 事業名  | 事業概要   |           |              |  | R4の取組状況  |          |    |      |
|------------|--|--|-----------|--------------|--|--|----------|----|------|
|            | 歴史的風致維持向上計画推進事業  | 歴史的な町並みの保全を図るため、文化財の指定や登録はないが、地域固有の歴史的風致を形成している歴史的建造物を保存する。<br>・建造物年代調査<br>・指定標識作成業務 |           |              |  | 重点地域(村上城下町区域)にある歴史的建造物を3件新たに指定した。引き続き、建造物の抽出や指定に取り組み、既存して分をまとめた紹介マップを活用することで観光振興や地域の活性化を進める。 |          |    |      |
| 都市計画道路整備事業 | 市街地に集中する交通を効率的に分散させ、用途地域内の低未利用地の利活用の促進を図るため、都市計画道路 南中央線(坂町地内)を整備する。<br>・都市計画道路南中央線道路改良工事 |  |           |              | 南中央線道路改良工事を実施中である。県が施行する東大通り線とあわせて関係者の理解を得ながら事業計画に基づき工事を進める。 |  |          |    |      |
| 成果指標       | 項目   | 基準値 (R2)   | 前年度値 (R3) | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込)   | 前年度値と見込の比較   | 目標値 (R8) | 区分 | 類似指標 |
|            | 歴史的風致形成建造物指定件数   | 39件  | 43件       | 46件          | 46件  | ↗  | 60件      | 累計 |      |
|            | 都市計画道路南中央線の改良率   | 40%  | 41%       | 41%          | 41%  | →  | 80%      | 累計 |      |

2-11 住環境

| 主な取組          | 事業名  | 事業概要  |           |              |   | R4の取組状況   |          |    |      |
|---------------|--|---|-----------|--------------|---|---|----------|----|------|
|               | 公営住宅整備事業   | 建物の延命と入居者の居住環境の向上を図るため、公営住宅等長寿命化計画を策定(令和4年度)し、計画的な維持管理や修繕、改修を実施する。<br>・公営住宅等長寿命化計画策定<br>・市営住宅改修工事 |           |              |   | 市内4か所の公営住宅に関する長寿命化計画の改定作業中である。改定後、速やかに令和5年度以降の公営住宅改修工事を進める。 |          |    |      |
| 木造住宅耐震診断等補助事業 | 耐震性能を有する住宅への改修及び住み替えを促進し、地震に強い街づくりを推進するため、耐震診断・耐震設計・耐震改修の費用の一部を補助する。<br>・木造住宅耐震診断補助金<br>・木造住宅耐震改修補助金 |   |           |              | 耐震診断補助金を3件交付した(R4.9現在)。耐震診断の申請は見られるが、費用面に関する懸念から設計や改修につながらない状況である。引き続き、新潟県建築士会岩船支部と協力しながら市民への周知に取り組む。                 |   |          |    |      |
| 空き家等管理不全防止対策  | 倒壊防止や衛生対策、防犯を図るため、管理不全な空き家等の所有者に対して適正管理を促す。<br>・空き家実態調査<br>・空き家解体工事<br>・市報、ホームページ、無料相談会等での啓発         |   |           |              | 連絡や相談等の情報のあった物件の現地確認を行い、所有者に対応のお願いを文書等で実施した。また、空家対策協議会を立ち上げ、特定空家認定に向けた意見聴取し、認定した特定空家の除却を行った。引き続き、未対応物件への対応を促す取組の検討する。 |   |          |    |      |
| 空き家バンク事業      | 空き家バンクに登録されている物件を購入し、村上市外から移住される方を対象に物件の改修に係る経費の一部を補助する。<br>・空き家バンク移住応援補助金                           |   |           |              | ホームページによる登録物件の照会し、希望者と見学日程の調整を行った。引き続き、登録物件の周知方法の検討、登録物件数の拡大、賃貸契約の検討を進める。   |   |          |    |      |
| 成果指標          | 項目   | 基準値 (R2)  | 前年度値 (R3) | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込)  | 前年度値と見込の比較  | 目標値 (R8) | 区分 | 類似指標 |
|               | 公営住宅等長寿命化計画の進捗率  | -   | -         | -            | -   | -   | 40%      | 累計 | 過疎計画 |
|               | 木造住宅の耐震診断申請者数  | 62人   | 65人       | 68人          | 68人   | ↗   | 80人      | 累計 |      |
|               | 管理不全な空き家等の改善度(改善件数/指導件数)   | 68%   | 60%       | 61%          | 62%   | ↗   | 75%      | 累計 | 過疎計画 |
|               | 空き家バンク事業成約数  | 42件   | 51件       | 58件          | 64件   | ↗   | 66件      | 累計 |      |

基本目標3 魅力ある賑わいのまち

3-1 農業

| 主な取組 | 事業名            | 事業概要   |              |              |            | R4の取組状況   |          |    |              |
|------|----------------|--|--------------|--------------|------------|---|----------|----|--------------|
|      | 新規就農者等支援事業     | 地域農業の維持・継続を図るため、新規就農者に対し就農に必要な経費を5年間支給する。<br>・就農支援事業補助金  |              |              |            | 新規就農者の確保・定着のため「就農支援事業補助金」により、新規就農に必要な経費を支援し、今年度は4名の就農者に対して補助金の交付を行う。  |          |    |              |
|      | 農業振興事業         | 本市農業の振興を図るため、需要に応じた米生産をはじめ、高収益作物等の導入実証や村上茶などの特産品のブランド育成、GAP認証の取得などに対する支援を総合的に実施する。<br>・水田利活用推進事業補助金<br>・高収益作物等導入モデル実証事業補助金 |              |              |            | 「水田利活用推進事業補助金」により、主食米から非主食用米や野菜などの生産振興作物への転換を図るとともに、「高収益作物等導入モデル実証事業補助金」により子実用とうもろこしなど、稲作経営体が米以外の新たな収入源を確保できる作物の生産実証に対する支援を行っている。 |          |    |              |
|      | 有害鳥獣捕獲の担い手確保事業 | 有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、免許取得経費等に対する補助を行う。<br>・有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金  |              |              |            | 「有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金」により、新たに狩猟(わな)免許を取得する人に対して登録手数料や保険料などを支援している。今年度は12名の免許取得者が見込まれている。   |          |    |              |
| 成果指標 | 項目             | 基準値 (R2)   | 前年度値 (R3)    | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込) | 前年度値と見込の比較  | 目標値 (R8) | 区分 | 類似指標         |
|      | 新規就農者数         | 1人   | 1人           | —            | —          | —   | 2人       | 単年 | 総合戦略         |
|      | 農業産出額          | 197.7億円 (R1)   | 201.7億円 (R2) | —            | —          | —   | 217.3億円  | 単年 | 総合戦略<br>過疎計画 |
|      | わな免許取得者数       | 18人  | 24人          | 32人          | 36人        | ↗   | 20人      | 累計 |              |

3-2 林業

| 主な取組 | 事業名         | 事業概要   |                      |              |                      | R4の取組状況   |                      |    |              |
|------|-------------|--|----------------------|--------------|----------------------|---|----------------------|----|--------------|
|      | 林業担い手育成支援事業 | 新規林業就業者の確保・育成を図るため、林業チャレンジ体験事業や林業就業支援講習・相談会を開催する。<br>・林業チャレンジ体験事業開催委託料   |                      |              |                      | 「林業チャレンジ体験事業」を9月10日(土)に小学生の親子を対象として、間伐の作業体験や木箱作り体験などを行った。また「モクリンフェス」と題して林業に関心のある方を対象に、広葉樹林散策ツアーや記念植樹のほか出店などで大人も子どもも森林と遊ぶフェスティバルとして開催し、林業への関心を高めた。 |                      |    |              |
|      | スマート林業推進事業  | ICTを活用したスマート林業を実践するため、航空レーザ測量による正確な森林情報の整備を進めるほか、林業事業者に対して、ソフトウェア導入及びICT機器導入経費について補助を行う。<br>・新潟県スマート林業推進協議会負担金<br>・スマート林業推進事業補助金 |                      |              |                      | 今年度も航空レーザ測量を行い森林情報の整備を進めている。航空レーザ測量で得られた計測データを活用するため、林業事業者1社が「スマート林業推進事業補助金」を活用し、木材検収システムを導入した。   |                      |    |              |
|      | 木育推進事業      | 木育の推進を図るため、市産杉を使用した木製玩具(つみき)を新生児に配布するほか、保育士などを対象とした木育インストラクター養成講座を開催する。<br>・記念品代(木製玩具)<br>・木育インストラクター養成講座業務委託料                   |                      |              |                      | 木育推進のため、市産杉を使用した木製玩具(つみき)を新生児に対して10月末までで135個配布した。また、「木育インストラクター養成講座」を令和5年2月に開催予定で、今年度も東京おもちゃ美術館より講師を招いて開催する。                                      |                      |    |              |
| 成果指標 | 項目          | 基準値 (R2)   | 前年度値 (R3)            | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込)           | 前年度値と見込の比較  | 目標値 (R8)             | 区分 | 類似指標         |
|      | 林業の新規就業者数   | 11人  | 2人                   | —            | 5人                   | ↗   | 10人                  | 単年 | 総合戦略         |
|      | 市産材生産量      | 61,685m <sup>3</sup>   | 61,407m <sup>3</sup> | —            | 62,000m <sup>3</sup> | ↗   | 90,000m <sup>3</sup> | 単年 | 総合戦略<br>過疎計画 |
|      | 木育インストラクター数 | 20人  | 39人                  | 0人           | 59人                  | ↗   | 100人                 | 累計 | 総合戦略         |

3-3 水産業

| 主な取組 | 事業名         | 事業概要   |              |                 |               | R4の取組状況  |             |    |              |
|------|-------------|--|--------------|-----------------|---------------|--|-------------|----|--------------|
|      | 新規漁業就業者支援事業 | 漁業の担い手確保を図るため、満60歳に達していない新規漁業就業希望者に対し研修費及び生活費を支給する。<br>・新規漁業就業者支援事業費補助金            |              |                 |               | 今年度、「新規漁業就業者支援事業費補助金」を活用した新規就業者はいませんが、国県市の支援を受けず新規就業した人が1名。  |             |    |              |
|      | 水産振興事業      | 漁業経営の安定化を図るため、稚魚購入及び放流事業に係る経費を交付する。<br>・水産振興事業補助金                                  |              |                 |               | 市内5つの漁協(荒川・三面・大川・岩船・山北)に対して、ヒラメやサケなどの稚魚購入及び放流に係る経費を交付する。今年8月の水害によりサクラマス等の稚魚が被害を受けたが、国県市の支援により来春の放流時まで購入する予定。 |             |    |              |
|      | 水産物消費拡大事業   | 水産物の魅力向上と消費・販路拡大を図るため、学校給食に鮭やタラなどの水産加工物を提供するとともに、越後本ズワイ等のブランド水産物をふるさと納税返礼品として出品する。 |              |                 |               | 小学校の栄養士が地元の鮭やタラを使ったメニューを考案し学校給食で提供している。また、越後本ズワイや白皇鮭(はくおうひらめ)をふるさと納税の返礼品として出品している。                           |             |    |              |
| 成果指標 | 項目          | 基準値<br>(R2)  | 前年度値<br>(R3) | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込) | 前年度値と<br>見込の比較   | 目標値<br>(R8) | 区分 | 類似指標         |
|      | 漁業の新規就業者数   | —  | 0人           | 1人              | 1人            | ↗  | 5人          | 累計 | 総合戦略         |
|      | 市内の水揚量      | 2,111t   | 1,742t       | —               | 2,200t        | ↗  | 2,200t      | 単年 |              |
|      | 水産業の市内総生産額  | 1,160百万円   | 965百万円       | —               | 1,200百万円      | ↗  | 1,200百万円    | 単年 | 総合戦略<br>過疎計画 |

3-4 商工業

| 主な取組            | 事業名   | 事業概要  |              |                 |   | R4の取組状況   |             |    |      |
|-----------------|---|---|--------------|-----------------|---|---|-------------|----|------|
|                 | 設備投資・IT導入支援事業   | 市内企業の事業拡大を図るため、設備投資やソフトウェア等の購入経費の一部を支援する。<br>・設備投資・IT導入支援補助金                  |              |                 |   | 「設備投資・IT導入支援補助金」により、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市内企業を支援している。今年度は10件の事業を採択し、機械設備等の導入やITツールに対する投資もあり市内企業のDX化も促進されている。 |             |    |      |
|                 | 産業支援プログラム事業(販路開拓等)  | 市内産業の活性化を図るため、創業や生産物の販路開拓、事業者が抱えるさまざまな課題解決に向けた取組に対して支援を行う。<br>・産業支援プログラム事業補助金 |              |                 |   | 商工会議所又は商工会の助言、指導等を受けて事業計画書を作成し、計画に沿って販路開拓や生産性向上に係る取組を支援し、今年度は30件の事業者に対して支援を行っている。                           |             |    |      |
|                 | 産業支援プログラム事業(空き店舗活用)   | 空き店舗の有効活用を図るため、市内の空き店舗を活用して創業する取組に対し支援を行う。<br>・創業応援事業補助金                      |              |                 |   | 「創業応援事業補助金」により、創業に必要な機械装置等の購入費や賃借料などを支援し、今年度は2件の空き店舗を活用した創業があった。  |             |    |      |
| サテライトオフィス等設置事業  | 企業誘致を図るため、市外企業が市内にサテライトオフィスを新設するための施設改修や通信環境等の費用の一部を支援する。<br>・サテライトオフィス等設置事業補助金 |   |              |                 | 現在のところサテライトオフィスとしての企業進出はありませんが、国の交付金を活用したサテライトオフィスやコワーキングスペースの整備に向けて検討を進めている。 |   |             |    |      |
| 成果指標            | 項目  | 基準値<br>(R2)   | 前年度値<br>(R3) | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込)   | 前年度値と<br>見込の比較  | 目標値<br>(R8) | 区分 | 類似指標 |
|                 | 新規企業立地件数  | 3件  | 3件           | 3件              | 3件  | →   | 5件          | 累計 |      |
|                 | 市補助金を活用し、売上増加した事業者割合  | 39%   | 64%          | —               | 60%   | ↘   | 50%         | 単年 | 総合戦略 |
|                 | 空き店舗を利用した創業者等件数   | 8件  | 8件           | 10件             | 10件   | ↗   | 13件         | 累計 |      |
| 市内企業の建物等の設備投資件数 | 35件   | 47件   | 54件          | 67件             | ↗   | 50件   | 累計          |    |      |

3-5 観光

| 主な取組        | 事業名   | 事業概要  |              |                 |  | R4の取組状況  |             |    |              |
|-------------|---|---|--------------|-----------------|--|--|-------------|----|--------------|
|             | 道の駅朝日リニューアル整備事業   | 観光客の利便性向上を図るため、道の駅朝日のリニューアル整備を行う。<br>・プロデュース業務委託料<br>・調査設計委託料<br>・工事請負費(建築・造成等) |              |                 |  | 道の駅「朝日」のリニューアルに向けて、今年度は施設の配置やゾーニングなどの基本設計を行っている。 |             |    |              |
| 観光プロモーション事業 | 外国人観光客の誘客を図るため、外国人ライターを活用するなど海外へ市内の食や景観などの情報発信を行う。<br>・観光プロモーション事業委託料 |   |              |                 | インスタグラマーを活用した観光情報の発信や、外国人観光客の誘客のため、欧米向けインフルエンサーなどの各種専門家を招聘し、インバウンド事業の強化を図っている。 |  |             |    |              |
| 成果指標        | 項目  | 基準値<br>(R2)   | 前年度値<br>(R3) | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込)  | 前年度値と<br>見込の比較                                   | 目標値<br>(R8) | 区分 | 類似指標         |
|             | 観光入込客数  | 1,280,123人  | 1,417,957人   | 939,651人        | 1,716,284人   | ↗  | 2,095,000人  | 単年 | 総合戦略<br>過疎計画 |
|             | 外国人観光客数   | 67人   | 167人         | 200人            | 221人   | ↗  | 1,600人      | 単年 | 総合戦略<br>過疎計画 |

3-6 港

| 主な取組                | 事業名  | 事業概要   |              |                 |   | R4の取組状況  |             |    |      |
|---------------------|--|--|--------------|-----------------|---|--|-------------|----|------|
|                     | 港湾整備促進事業   | 岩船港の整備を促進するために、岩船郡村上市土木振興会等による国及び県への要望活動を行う。<br>・岩船港利用促進協議会会費<br>・港湾協会会費 |              |                 |   | 漂砂による航路埋没や海岸浸食対策として防砂堤の整備を促進するため、港湾管理者である新潟県への要望活動を実施した。 |             |    |      |
| みなとオアシス越後岩船の賑わい創出事業 | 港湾緑地等の利用促進を図るため、遊具設置や国土交通省HPを活用しイベント情報など広域的な情報発信を行う。<br>・工事請負費(遊具設置) |  |              |                 | 国土交通省のホームページを活用して岩船港緑地や直売所などの施設紹介や、イベント情報を掲載して広域的な情報発信に努めている。 |  |             |    |      |
| 港湾荷役取扱量増加促進事業       | 港の利用促進を図るため、港湾関係団体等と連携してポートセールスを行う。                                  |  |              |                 | 新潟県や岩船港利用促進協議会等と連携してポートセールスを行い、岩船港の利用促進に努めている。                |  |             |    |      |
| 成果指標                | 項目   | 基準値<br>(R2)  | 前年度値<br>(R3) | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込)   | 前年度値と<br>見込の比較   | 目標値<br>(R8) | 区分 | 類似指標 |
|                     | 防砂堤の整備率  | 20%  | 26.2%        | 26.2%           | 36.4%   | ↗  | 100%        | 累計 |      |
|                     | イベント来客数  | 300人   | 2,580人       | 3,000人          | 3,000人  | ↗  | 17,200人     | 単年 |      |
|                     | 荷役取扱量  | 134,928t   | 117,122t     | —               | —   | —  | 149,000t    | 単年 |      |

3-7 就労・雇用

| 主な取組        | 事業名  | 事業概要  |              |                 |  | R4の取組状況   |             |    |      |
|-------------|--|---|--------------|-----------------|--|---|-------------|----|------|
|             | 雇用対策事業   | 若者の市内就職につなげるため、岩船郡村上市雇用対策協議会との連携により、高校生等に向けた市内企業の情報発信及び合同説明会を開催する。<br>・郡市雇用対策協議会負担金 |              |                 |  | 例年開催している高校生を対象とした企業説明会を開催したほか、次年度に向けて年末年始に帰省する大学生等を対象とした企業説明会の開催について検討している。 |             |    |      |
| 若年者職業自立支援事業 | 若年者の就労促進を図るため、地域若者サポートステーション事業の受託団体との連携により、職業体験等の機会を提供する。<br>・職業相談業務等委託料                       |   |              |                 | 今年度は就労意欲や就業イメージが描けるような「朝活事業」のほか、あらたな試みとして企業の魅力を知り、仕事への興味を持つきっかけとなる「お仕事説明会」を受託団体と連携して開催した。                                  |   |             |    |      |
| 人材獲得・定着支援事業 | 職場環境の整備を支援し、企業活動の活性化や雇用確保を図るため、企業の人材獲得及び職場定着を目的とする自社のPR動画やHP等の作成費用の一部を支援する。<br>・人材獲得・定着支援事業補助金 |   |              |                 | 「人材獲得・定着支援事業補助金」により、人材獲得のための企業の魅力発信や従業員の定着のための職場環境整備等に対して支援し、9月末現在で12件の申請があった。ハッピー・パートナー企業に対しては補助額の高上げを実施し、登録企業の増加も目指している。 |   |             |    |      |
| 成果指標        | 項目   | 基準値<br>(R2)   | 前年度値<br>(R3) | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込)  | 前年度値と<br>見込の比較  | 目標値<br>(R8) | 区分 | 類似指標 |
|             | 新卒高校生の市内就職率  | 56.7%   | 56.0%        | —               | 56.0%  | →   | 向上させる       | 単年 |      |
|             | 就労相談利用者の就職者数   | 93人   | 112人         | 130人            | 140人   | ↗   | 143人        | 累計 |      |
|             | ハッピー・パートナー企業数  | 42社   | 44社          | 46社             | 47社  | ↗   | 47社         | 累計 | 総合戦略 |

基本目標4 人が輝く郷育のまち

4-1 学校教育

| 事業名                     | 事業概要  |              |                 |               | R4の取組状況   |             |    |      |
|-------------------------|---|--------------|-----------------|---------------|---|-------------|----|------|
|                         |   |              |                 |               |   |             |    |      |
| コミュニティ・スクール推進事業         | 学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるため、市内小中学校に学校運営協議会を設置し、協働による地域とともにある学校づくりを推進する。<br>・学校運営協議会委員報償<br>・地域コーディネーター報償<br>・地域コーディネーター研修会事業費 |              |                 |               | 各校において学校運営協議会を年間3回以上開催し、学校運営や取組について共有した。地域コーディネーターや学校運営協議会委員向けに研修会を開催し、取組事例を紹介するなど情報共有を行った。また、コミュニティ・スクール推進のため学校及び地域における教育活動や地域貢献活動、防災教育等安全・安心に係る連携等の充実を図ると共に、学校を核とした取組を推進する。   |             |    |      |
| 学力向上対策事業                | 個人の能力に応じたきめ細やかな指導で学力向上を図るため、各学校に市で雇用する非常勤講師を配置し、少人数指導やチーム・ティーチング等を行う。また、学習の定着状況の確認及び学習意力向上のため、知能検査、NRT、英語検定を実施する。<br>・学力向上対策事業        |              |                 |               | 非常勤講師を小学校に10人、中学校に10人配置すると共に、指導主事が授業づくりに係る計画訪問の実施やICT関連研修会の開催など、教職員に対し各種研修会を実施し指導力向上及び授業改善に努めた。また、小学校就学前の知能検査やNRTテスト(小学校2月、中学校翌年度4月)の実施により学習の定着状況を把握し、授業に反映させることで学力向上につなげる。なお、中学生の英語検定受験者に対し、受験料を補助することで受験機会の拡大を目指しことで英語力および学習意力向上を図った。 |             |    |      |
| 教育支援センター事業              | 学校教育の充実及び振興を図ることを目的に教育支援センターを設置し、いじめ、不登校等で学校生活に適應できない児童生徒の支援を行う。<br>・教育支援センター事業<br>・学校訪問(不登校児童生徒対象校)<br>・研修会の開催                       |              |                 |               | 教育支援センターを設置し、いじめ、不登校等で学校生活に適應できない児童生徒の支援として、適応指導教室の設置及び学習支援を行った。また、学校訪問(市立全小中学校)や研修会の開催し教職員に対する支援を行っている。なお、欠席数10日以上の子供児童に対しスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こども課と連携し不登校とならないよう状況改善に務めた。   |             |    |      |
| 体力向上事業                  | 健やかな体の育成を目指し、児童生徒の体力、運動能力の向上を図るため、部活動支援や家庭と連携した食育の推進を行う。<br>・部活動指導員報酬<br>・食育推進事業  |              |                 |               | 新潟県体力テストの結果を基に体力、運動能力、運動習慣の把握・分析し、「健康増進・体力向上のための1学校1取組」を設定し取り組んだ。また、一部の部活動に外部指導員を配置すると共に、各学校とも部活動保護者会を定期的に開催した。なお、生活習慣の正常化、朝食の摂取率の向上について、家庭の理解と協力を図るため、便りや研修会等を通じ周知啓発を繰り返し行う。   |             |    |      |
| 項目                      | 基準値<br>(R2)   | 前年度値<br>(R3) | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込) | 前年度値と<br>見込の比較  | 目標値<br>(R8) | 区分 | 類似指標 |
| 学校の教育活動に参加したボランティアの延べ人数 | 13,007人   | 17,820人      | —               | 23,000人       | ↗   | 30,000人     | 単年 |      |
| NRT偏差値平均                | 小6 国語 52.1  | 小6 国語 50.1   | —               | —             | —   | 小6 国語 54.0  | 単年 | 過疎計画 |
|                         | 小6 算数 52.4  | 小6 算数 51.2   | —               | —             | —   | 小6 算数 54.0  | 単年 | 過疎計画 |
|                         | 小6 英語 実施せず  | 小6 英語 実施せず   | —               | —             | —   | 小6 英語 50.0  | 単年 | 過疎計画 |
|                         | 中3 国語 48.3  | 中3 国語 48.9   | —               | —             | —   | 中3 国語 50.0  | 単年 | 過疎計画 |
|                         | 中3 数学 47.3  | 中3 数学 46.0   | —               | —             | —   | 中3 数学 50.0  | 単年 | 過疎計画 |
|                         | 中3 英語 46.3  | 中3 英語 46.0   | —               | —             | —   | 中3 英語 50.0  | 単年 | 過疎計画 |
| 不登校発生率                  | 小学校 0.77%   | 小学校 0.39%    | 小学校 0.35%       | 小学校 0.89%     | ↘   | 小学校 0.70%   | 単年 |      |
|                         | 中学校 4.97%   | 中学校 6.60%    | 中学校 4.02%       | 中学校 7.05%     | ↘   | 中学校 3.90%   | 単年 |      |
| 体力テストでの優位項目の割合(対全国平均)   | 中2 実施せず<br>(R1 50%)   | 中2 63%       | —               | —             | —   | 中2 50%      | 単年 |      |

4-2 生涯学習

| 主な取組 | 事業名               | 事業概要   |           |              |            | R4の取組状況  |          |    |      |
|------|-------------------|--|-----------|--------------|------------|--|----------|----|------|
|      | 公民館講座事業           | 市民が生涯にわたり学び、その成果を発揮することで持続可能な地域社会づくりにつなげるため、中央・各地区公民館において市民対象の講座を実施する。<br>・地域学習講座<br>・家庭教育支援講座<br>・高齢者講座         |           |              |            | アニメ・イラスト講座、高齢者のためのスマホ教室、村上パパスクール、地域学習講座などを実施した。アンケートの内容をもとにニーズを捉えた事業の企画、新たな情報発信手法を公民館運営協力委員と共に検討する。  |          |    |      |
|      | 社会教育活動支援事業        | 認定団体登録による施設利用料の緩和などの財政的支援や人材育成支援、出前講座の実施により、市民(団体)の自発的な社会教育活動を促進する。<br>・社会教育関係団体支援事業<br>・ボランティア養成講座<br>・むらかみ出前講座 |           |              |            | 各地区公民館において公民館まつり等開催し学習成果を発揮できる機会を提供した。また、社会教育関係団体には、施設減免や優先予約を通じて活動を支援した。なお、集落や団体に対しむらかみ出前講座として90講座を提供した。引き続き、公民館事業などの参加者に対し社会教育活動の啓発を行い、市民による主体的な活動を促進するとともに学習成果を発表する機会の更なる提供を行う。   |          |    |      |
|      | 図書館ネットワーク等事業      | 学ぶ意欲を持つすべての市民に情報が提供できるよう、多様な図書館資料の確保や環境整備を推進する。<br>・図書館ネットワーク事業<br>・資料整備事業<br>・遠隔地向けサービス事業                       |           |              |            | 2館の図書館と3つの公民館図書室において図書資料整備や企画展示などを実施するほか、移動図書館による遠隔地向けサービスや障害者向けサービス等を通じて誰もが本にアクセスできる環境づくりに努めている。図書館の利用促進の一環として、学校を訪問し読み聞かせや学校図書館の環境整備の支援を継続して行っている。また、今年度はビジネス支援、就業支援を目的とした選書リストを作成し、ハローワーク村上、村上商工会議所の来所者や事業参加者向けに配布、情報提供を行い、新たな利用者層の掘り起こしに努めている。 |          |    |      |
| 成果指標 | 項目                | 基準値 (R2)   | 前年度値 (R3) | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込) | 前年度値と見込の比較   | 目標値 (R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 生涯学習講座の参加者数       | 3,518人   | 2,251人    | 1,483人       | 2,224人     | ↘  | 6,000人   | 単年 |      |
|      | 社会教育関係団体登録数       | 130団体  | 123団体     | 111団体        | 111団体      | ↘  | 150団体    | 単年 |      |
|      | 市民1人当たり図書貸出点数(平均) | 2.3冊   | 2.4冊      | 2.5冊         | 2.5冊       | ↗  | 3.0冊     | 単年 |      |

4-3 文化芸術

| 主な取組 | 事業名                | 事業概要   |           |              |            | R4の取組状況   |          |    |      |
|------|--------------------|--|-----------|--------------|------------|---|----------|----|------|
|      | 文化芸術振興事業           | 市民が身近な場所で文化芸術作品に触れ合う機会を創出すると共に、文化芸術作品の創作意欲向上の促進する。<br>・市民展覧会事業<br>・文芸むらかみ発刊事業                |           |              |            | 市美術展覧会の会場を村上体育館から村上市民ふれあいセンターに変更し、駐車場の確保や土足、観覧に配慮した展示の工夫を行い11月19日(土)～21日(月)に開催する。また、文芸むらかみには111作品の市民投稿があり11月15日に発刊した。各公民館活動の参加者や学生(中高)に対し、継続して作品の投稿を促す。 |          |    |      |
|      | 指定文化財保存修理事業        | 指定文化財の保護と伝承の推進を図るため、当該文化財の維持、管理、保存及び修理等の経費に対し補助金を交付する。<br>・指定文化財保存修理事業                       |           |              |            | 文化財保護審議会を年間2回(7月5日、2月)開催し、候補物件について審議した。引き続き新たな指定物件候補の選択に向けた調査を行った。  |          |    |      |
|      | 史跡整備事業             | 史跡平林城跡・村上城跡・山元遺跡の保存活用を推進するために、整備を行う。<br>・村上城跡石垣整備事業<br>・平林城跡遺構頭在化及び園路整備事業<br>・山元遺跡整備基本計画策定事業 |           |              |            | 史跡の現地説明会のほかに、出前講座等による事業を実施した。引き続き史跡の現地説明を継続すると共に、様々なニーズに対応できる講座を準備する。   |          |    |      |
| 成果指標 | 項目                 | 基準値 (R2)   | 前年度値 (R3) | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込) | 前年度値と見込の比較  | 目標値 (R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 美術展覧会観覧者数          | 2,178人/回   | 2,249人/回  | 0人/回         | 2,000人/回   | ↘   | 2,000人/回 | 単年 |      |
|      | 市指定文化財数            | 145件   | 147件      | 147件         | 147件       | →   | 150件     | 累計 | 過疎計画 |
|      | 史跡における現地説明会や講演の開催数 | 2回/年   | 2回/年      | 4回/年         | 4回/年       | ↗   | 2回/年     | 単年 |      |

4-4 スポーツ

| 主な取組 | 事業名                        | 事業概要   |           |              |            | R4の取組状況  |          |    |      |
|------|----------------------------|--|-----------|--------------|------------|--|----------|----|------|
|      | 生涯スポーツの推進事業                | スポーツに親しめる環境づくりを進めるため、体育施設の指定管理者である総合型地域スポーツクラブにスポーツ教室等の開催を委託する。また、市スポーツ少年団が行うスポーツ振興事業に対し補助金を交付する。<br>・指定管理スポーツ事業<br>・スポーツ少年団補助金                              |           |              |            | 総合型地域スポーツクラブに各種スポーツ教室等の開催を委託し、各地域の状況に合わせて、子どもや親子、高齢者が参加できる教室やスポーツイベント、地域資源を活用した事業などを開催したほか、地域の要望により出前講座を実施した。また、スポーツ少年団が行う教室や大会、研修事業等に対して補助金を交付し、子どもたちの体力向上、スポーツの振興を図った。 |          |    |      |
|      | 競技スポーツの推進事業                | 全国的に活躍する選手の育成を推進させるため、市民がより高度なスポーツに触れることのできる環境整備を推進する。また、競技力の向上を目的として活動する市体育協会事業に対し補助金の交付、全国大会出場者へ激励金を交付する。<br>・競技スポーツ強化事業負担金<br>・市体育協会活動費補助金<br>・全国大会等出場激励金 |           |              |            | 競技スポーツ強化事業として、令和5年1月に開志国際高等学校のバスケットボール部総監督を講師に指導者の資質向上と競技力の向上を図る講習会等を計画している。また、体育協会が行う教室や大会、研修事業等に対して補助金を交付し、競技力の向上、スポーツの振興を図った。全国大会出場者には激励金を交付した。                       |          |    |      |
|      | スポーツ施設整備事業                 | スポーツ施設整備計画により、利用者の利便性や安全性に配慮した整備を進める。<br>・大規模改修事業<br>・サッカーグラウンド改修事業  |           |              |            | 整備計画に基づき利用者の利便性や安全性に配慮した施設修繕、改修工事の実施、利施設整備を行った。荒川総合体育館・大規模改修工事、人工芝グラウンド整備工事については、施設利用団体やスポーツ団体との意見交換を行っている。  |          |    |      |
| 成果指標 | 項目                         | 基準値 (R2)   | 前年度値 (R3) | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込) | 前年度値と見込の比較   | 目標値 (R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 市の各種スポーツ団体が実施するスポーツ事業の参加者数 | 54,397人  | 51,291人   | 22,369人      | 49,030人    | ↘  | 66,400人  | 単年 | 過疎計画 |
|      | 全国大会の出場者数                  | 11人  | 44人       | 56人          | 80人        | ↗  | 110人     | 単年 |      |
|      | スポーツ施設利用者数                 | 298,340人   | 303,552人  | 167,458人     | 312,664人   | ↗  | 404,200人 | 単年 |      |

基本目標5 多様性が広がるまち

5-1 共生社会

| 主な取組 | 事業名         | 事業概要   |              |                 |               | R4の取組状況   |             |    |      |
|------|-------------|--|--------------|-----------------|---------------|---|-------------|----|------|
|      | 人権・同和対策事業   | 人権意識の向上を図るため、第2次村上市人権教育・啓発推進計画に基づき、講演会やリーフレット等による啓発活動を行う。<br>・講演会・研修会事業<br>・映画上映会事業            |              |                 |               | 8月22日に開催を予定していた人権講演会は、8月3日からの大雨による災害のため中止した。12月に映画上映会を行う。                                     |             |    |      |
|      | 男女共同参画促進事業  | 男女共同参画社会の実現をめざし、第3次村上市男女共同参画計画を策定するとともに、講演会やリーフレット等による啓発活動を行う。<br>・計画策定事業<br>・人権・同和対策事業と合わせて実施 |              |                 |               | 村上市公式ウェブサイト、男女共同参画局が発信する情報(男女共同参画週間など)の情報発信を行った。また、第3次村上市男女共同参画計画の策定に向け、策定委員会や庁内検討委員会で協議している。 |             |    |      |
|      | 国際交流推進事業    | 多様な人が地域の活動に参加し、共につくり上げる地域社会の育成するため、市民同士がふれあえる機会を創出する。<br>・国際理解講座                               |              |                 |               | 市民団体と共催ドイツの文化について学ぶ講座を行った。引き続き関係団体と協力し、市民の国際理解を図る。  |             |    |      |
| 成果指標 | 項目          | 基準値<br>(R2)  | 前年度値<br>(R3) | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込) | 前年度値と<br>見込の比較  | 目標値<br>(R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 人権講演会等の参加者数 | 180人<br>(R1)   | 397人         | 0人              | 100人          | ↘   | 400人        | 単年 |      |
|      | 各種委員の女性登用比率 | 20.1%  | 20.9%        | —               | 21.0%         | ↗   | 25%         | 単年 |      |
|      | 市内外国人の人数    | 327人<br>(R4.3.1現在)   | 327人         | 320人            | 320人          | ↘   | 520人        | 単年 |      |

5-2 地域づくり

| 主な取組 | 事業名                   | 事業概要   |              |                 |               | R4の取組状況   |             |    |              |
|------|-----------------------|--|--------------|-----------------|---------------|---|-------------|----|--------------|
|      | 地域まちづくり交付金交付事業        | 協働意識醸成のための研修会等の開催や担い手人材の育成を推進するとともに、地域課題の解決や地域活性化への取り組みを行う地域まちづくり組織の活動支援を行う。<br>・地域まちづくり交付金交付事業                |              |                 |               | 全17のまちづくり協議会に対し交付金を交付した。各組織における活動の精査する。また、各まちづくり協議会において、施設の場所や管理運営方法等を検討する  |             |    |              |
|      | 地域おこし協力隊推進事業          | 地域の活性化や地域の魅力発信、地域の課題解決に取り組むため、地域おこし協力隊の効果的な配置を一層推進する。<br>・地域おこし協力隊推進事業   |              |                 |               | 新たに山北地域に1名配置し、地域情報の発信し関係人口創出・拡大に務めた。引き続き未配置地域への配置を検討する。   |             |    |              |
|      | 交流・定住促進事業             | 関係人口の拡充を図るため、地域まちづくり組織や地域おこし協力隊、集落支援員等と協力しながら、市内外の多様な人とのつながりづくりを進める。<br>・むらかみファン倶楽部メルマガ関係事業<br>・地域実践型インターン企画事業 |              |                 |               | 空き家バンク移住応援補助金や月に1回メルマガの配信などにより関係人口拡充に務めた。また、田舎暮らし体験では3名のインターンを受け入れた。引き続き、取り組みを継続すると共にインターン受入れによる新たな関係人口の創出のため事業の充実と関係人口の拡充する。 |             |    |              |
| 成果指標 | 項目                    | 基準値<br>(R2)  | 前年度値<br>(R3) | 実績値<br>(R4.9.末) | 実績値<br>(R4見込) | 前年度値と<br>見込の比較  | 目標値<br>(R8) | 区分 | 類似指標         |
|      | まちづくり拠点の確保数           | 2箇所  | 2箇所          | 2箇所             | 2箇所           | →   | 5箇所         | 累計 |              |
|      | 地域おこし協力隊の隊員数          | 17人  | 20人          | 21人             | 21人           | ↗   | 30人         | 累計 | 総合戦略         |
|      | 関係人口関連事業への参加者のうちリピート数 | 34.6%  | 71.4%        | 55.6%           | 56.0%         | ↘   | 40%         | 単年 | 総合戦略<br>過疎計画 |

5-3 広報広聴

| 事業名  |                      | 事業概要   |           |                         |            | R4の取組状況   |            |    |      |
|------|----------------------|--|-----------|-------------------------|------------|---|------------|----|------|
| 主な取組 | ホームページの運用事業          | 見やすいホームページの運用を図るため、情報発信量を高め、多言語化や読み上げソフト導入など、更なる利便性の向上に努める。<br>・ホームページ維持管理事業<br>・音声読み上げサービス(視覚障がい者及び多言語)<br>・ホームページ再構築 |           |                         |            | 市報掲載記事に記事IDを記載し、詳しい内容についてはHPを誘導した。各課にページの充実を再依頼すると共に、多言語の翻訳サービス、視覚障がい者向けの読み上げサービスを導入を検討する。                      |            |    |      |
|      | 公式LINEの運用事業          | 災害時における市の情報伝達手段として活用できるなど、公式LINE導入のほか、各SNSの機能特性を活かした広報に取り組む。<br>・公式LINE維持管理事業  |           |                         |            | 公式LINEを6月、Twitterを8月に開設した。LINEは9月よりオプション機能の追加により登録者情報からターゲットを絞った情報発信や生活道路の損傷箇所通報などの機能を拡張した。より使いやすさの追求と周知・運用を図る。 |            |    |      |
|      | パブリックコメント事業          | 行政の透明性を高めることと市民による市政参加を促進させるために、パブリックコメント制度を継続する。<br>・パブリックコメント事業  |           |                         |            | 市報で周知しているほか、SNSを利用して周知した。今年度予定している他の計画について引き続き、さまざまな媒体を利用して周知を図る。   |            |    |      |
| 成果指標 | 項目                   | 基準値 (R2)   | 前年度値 (R3) | 実績値 (R4.9.末)            | 実績値 (R4見込) | 前年度値と見込の比較  | 目標値 (R8)   | 区分 | 類似指標 |
|      | 市ホームページのアクセス数        | 4,276,104件   | 5,097,825 | 2,860,088<br>(10月21日現在) | 5,720,000  | ↗   | 6,000,000件 | 単年 | 総合戦略 |
|      | 各SNSの市公式アカウントのフォロワー数 | 2,441人<br>(R3.10.13現在)   | 2,441     | 7,760<br>(10月21日現在)     | 10,000     | ↗   | 5,000人     | 累計 |      |
|      | パブリックコメントに寄せられる意見数   | 98件  | 62件(13計画) | 6件(1計画)<br>(10月21日現在)   | 50件(9計画)   | ↘   | 200件       | 単年 |      |

5-4 デジタル

| 事業名  |                 | 事業概要                                 |           |              |            | R4の取組状況   |          |    |      |
|------|-----------------|--------------------------------------|-----------|--------------|------------|---|----------|----|------|
| 主な取組 | 職員セキュリティ研修      | 職員の情報セキュリティ対策向上のためe-ラーニングによる研修を実施する。 |           |              |            | 職員の情報セキュリティ対策向上のためe-ラーニング研修及び外部講師による研修の実施した。また、情報担当者用のインシデント研修(机上訓練)を行う。なお、マイナンバーカードのオンライン利用、自治体DX導入に伴い、内容に沿ったセキュリティ研修を実施を予定している。 |          |    |      |
|      |                 |                                      |           |              |            |   |          |    |      |
| 成果指標 | 項目              | 基準値 (R2)                             | 前年度値 (R3) | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込) | 前年度値と見込の比較  | 目標値 (R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 職員のセキュリティ研修の受講率 | 100%                                 | 100%      | 30%          | 100%       | →   | 100%     | 単年 |      |

5-5 行政運営

| 事業名  |           | 事業概要  |           |              |            | R4の取組状況  |          |    |      |
|------|-----------|---|-----------|--------------|------------|--|----------|----|------|
| 主な取組 | 市税の賦課徴収事業 | 収納率の向上と自主財源の確保を図るため、市税の適正かつ公正な賦課徴収を行うとともに納税環境の拡充や口座振替の推進等に努める。<br>・郵便料<br>・土地評価替業務委託料 |           |              |            | 新たな滞納者に対して原則一括納付を提示し、分納の場合は、当該年度中の完納を目標に納税折衝を実施した。また、早期に滞納処分(差押・換価)を実施できるように財産調査の準備を行った。なお、納税相談により分納中の滞納者に対して増額等の納付見直しを提示し早期完納を目指す。      |          |    |      |
|      | 計画的な市債発行  | 後年度における起債償還額の実負担軽減を図るため、辺地・過疎対策事業債等の優良債を最大限に活用する。                                     |           |              |            | 後年度における起債償還額の実負担軽減を図るため、辺地・過疎対策事業債等の優良債を最大限に活用する。なお、8月3日からの大雨による災害により災害復旧事業債の発行額が多額となる。通常債についても、災害復旧の財源確保のため、優良債以外の起債の発行もやむを得ない状況となっている。 |          |    |      |
| 成果指標 | 項目        | 基準値 (R2)  | 前年度値 (R3) | 実績値 (R4.9.末) | 実績値 (R4見込) | 前年度値と見込の比較   | 目標値 (R8) | 区分 | 類似指標 |
|      | 市税の収納率    | 99.03%  | 99.38%    | 68.69%       | 99.40%     | ↗  | 99.10%   | 単年 |      |
|      | 実質公債費比率   | 12.7%   | 12.3%     | —            | 12.3%      | →  | 11.0%    | 単年 |      |